

(様式 2 : 意見表明の内容)

資源管理手法検討部会における意見表明について

1. 対象となる水産資源

マダイ瀬戸内海中・西部系群

2. 意見表明の申出者

氏 名	玉置 泰司
所属又は職業等	一般社団法人日本定置漁業協会 専務理事

3. 意見表明の内容

(1) 全体に関する御意見（本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。）

県別・魚種別・漁業種類別統計は、現時点で農林水産省 HP により令和元年度しか公表されていない。TAC がどの県でどの漁業種類で設定されるのかを予測するためにも、少なくとも直近 3 年分については公表を行うよう要望する。農林水産省 HP による全魚種の公表が間に合わない場合、せめて資源評価報告書には掲載して欲しい。

(2) 各論に関する御意見（各項目に関係する御意見があれば、御記載ください。）

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

--

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

--

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

--

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

同系群については、複数の県で県別の TAC 配分が行われる可能性がある。各県内での定置網の漁獲量比率はおおむね低いものの、県別の TAC が上限に達するなど、マダイの漁獲制限が行われる場合、定置網でマダイが混獲した際に、マダイの水揚げが一切認められないとなると、箱網内の魚種構成としてマダイが大半である場合であれば逃がすことも可能であるが、その他の魚種の割合も多い場合には、定置網の漁法特性から他の魚種の水揚げも困難になってしまう。そのような場合にはマダイの混獲水揚げも認めるようにして欲しい。

- ⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

--

- ⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

香川県の定置漁業者

--

- ⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

--

- ⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

--

- （３）その他（御質問等があれば、御記載ください。）

--